
費用に基づいた計算)。そして、「乗用車の生産者が北米に平均賃金が時給16ドル以上のエンジン、トランスミッション又はアドバンスド・バッテリーの組立工場を保持又はそのような工場と長期契約を締結していることを証明」する必要がある(上限で5%のクレジットを供与:高賃金組立費用に基づいた計算)。

これらの中で、特に「高賃金材料・製造費用」と「高賃金組立費用」に関しては、現時点のメキシコの工場でその賃金要件を満たすことは簡単ではない^{註11}。このため、自動車メーカーはカナダや米国に工場を立地するか、あるいは両国から自動車部品の調達を拡大する圧力を受けることになる。この巧妙なルールの導入は、メキシコへの工場移転の阻止を狙ったものであることは疑いの余地がない。

3.3.2. 米加間では合意できなかった政府調達

カナダにとってUSMCAの合意で死守しなければならなかったのは、米国との針葉樹紛争などで活用されたNAFTAの紛争解決章(NAFTA第19章)の維持であった。この第19章はUSMCAに引き継がれることになったが、その代わりに企業が国家を訴訟できるISDS条項(NAFTA第11章)は米加間では発効から3年で廃止されることになった。カナダにとってISDS条項はお荷物的なものであったので、本音では厄介払いができたことになる。同条項は、米墨間では対象範囲と分野を制限し存続する。

USMCAでは、カナダの主張が通り、文化財保護が維持され、書籍・音楽・ビデオなどにおけるカナダ・コンテンツの一定割合が認められた。環境保護の強化では3か国は一致したが、気候変動に関してはトランプ政権の思惑通りUSMCAでは取り込めなかった。

政府調達では、米墨間の2国間交渉ではまとまったが、米加間では合意することができなかった。したがって、カナダは米国との政府調達案件はWTO協定が適用され、USMCAは将来のカナダ企業へのバイ・アメリカンの適用から守ってくれないことになった。

電子商取引などの国境を越えた取引では、カナダの輸入で関税を免除され

る1回あたりの限度額は現在の20カナダドルから150カナダドルに引き上げられたことは、既に本稿で言及したとおりである。この場合、40カナダドル以上の買い物には消費税が課税される（メキシコでは50ドル以上）。

カナダはこの他に、先住民や性差別の問題、あるいはビジネスマンの自由な国境を越えた移動を可能にするビザ問題を取り上げたが、USMCAでは合意することができなかった。カナダは、EUとのFTAであるCETAでは、ビジネスマンの自由な移動を可能にする規定を盛り込むことに成功している。

また、カナダは乳製品などの供給管理政策では、チーズや鶏肉などの関税割当の無税枠を拡大することに譲歩した。さらに、ミルク・プロテインやスキムミルクの粉を含む製品の調達価格システムを新協定発効後6か月で停止することに合意した。カナダ企業はこれらの材料を政府補助により安く入手していたが、これを覆し米国の要求を受け入れたことになる。カナダは同時に、輸出も抑制することに合意している。

注

- 1 日経電子版 Men's Fashion 2018/8/12より。
- 2 スーパーコア部品とは、①エンジン、②変速機、③車体・シャシー、④車軸、⑤サスペンションシステム、⑥ステアリングシステム、⑦次世代電池、の7品目を指す。域内原産比率の計算では、完成車の域内原産を満たすため、単一の部品として計算可能。
- 3 自動車部品の基幹部品（Core）の域内原産比率は75%：エンジン、リチウムイオン電池、ショックアブソーバーなど17種類の部品。
- 4 完全累積基準：通常の累積制度は、域内で原産地規則を満たした部品のみ累積ができるが、完全累積制度の場合には、部品自体が原産地規則を満たしていなくても、域内で行われた非原産部品の加工に係る価額や非原産部品に含まれる原産部品の価額は原産割合の1部として計算できる。
- 5 デミニマス規定は、関税番号変更基準の例外規程の一つとして使われる。関税番号変更基準（CTC）では、用いられる部品や原材料の関税番号（HSコード）が変わることが求められる。ある最終製品のXが域外の非原産材料のAとB、及び域内の原産材料の幾つかを用いて生産される場合、Aは関税番号変更基準をクリアしたとしても、Bはその条件をクリアできなかったとすれば、製品Xは原産地規則を満たすことができない。しかしながら、もしもBの価額が製品X全体の10%以下であれば「僅少の非原産材料」として無視することが可能になり、この製品Xは域内原産と認定される。
- 6 米通商拡大法232条は、外国製品の輸入が米国の国家安全保障を損なう恐れがある場合、追加関税の賦課等の措置を発動する権限を米国大統領に与えている。
- 7 民主党は、メキシコで労働法が改正されてもそれが適切に実行されるかどうかについて懸

念しており、確実に実施される条件を協定に組み込むことを要求している。また、米国政府が労働基準でメキシコに対して紛争解決パネルの開設を要求しても、USMCA協定ではメキシコ側がそれをブロックすることができることを問題にしており、その解決が批准における1つの障害になっている。

- 8 バイオ医薬品のデータ保護期間の短縮化で、さらなるUSMCAの再交渉を求める議員もいるが、米議会が国内データ保護期間を10年未満に引き下げる法律を制定した場合、USMCA第34.3条に基づいて協定を修正することができる。
- 9 補完部品（Complementary）の域内原産比率は65%：ニッケル電池、照明機器、ワイパーなど27種類の部品から成る。
- 10 主要部品（Principal）の域内原産比率は70%：タイヤ、カーエアコン、玉軸受、シートベルトなど38種類の部品。
- 11 メキシコは賃金条項でのロールアップ基準の適用を検討している。例えば、時給5ドルのエンジン部品のメキシコ工場から米国へ輸出し、それを米国で時給22ドルの工場に組込むと、パーツの最終製造地の時給が16ドル以上の場合、時給5ドルのエンジン部品はロールアップ可能と考えている。そして、このエンジンをメキシコに再び輸出し完成車に組込むことで、メキシコの完成車は22ドルの工場で作られたエンジンを搭載しているため、賃金条項をクリアできるとしている。